

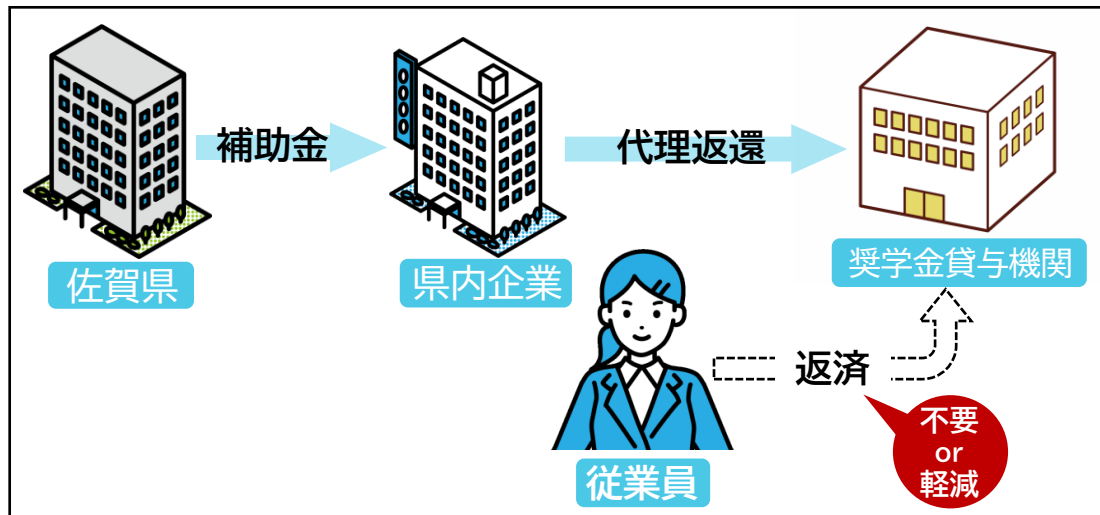
佐賀県奨学金返還支援事業 企業向け説明会資料

佐賀県産業人材確保プロジェクト推進会議
(佐賀県産業労働部産業人材課)



佐賀県奨学金返還支援事業の概要

代理返還パターン



企業当たり
年間最大補助額 30万円

補助率

企業が負担する代理返還又は
手当支給の2分の1

※「代理返還」は日本学生支援機構が対応

年間上限額

従業員1人当たり年間10万円

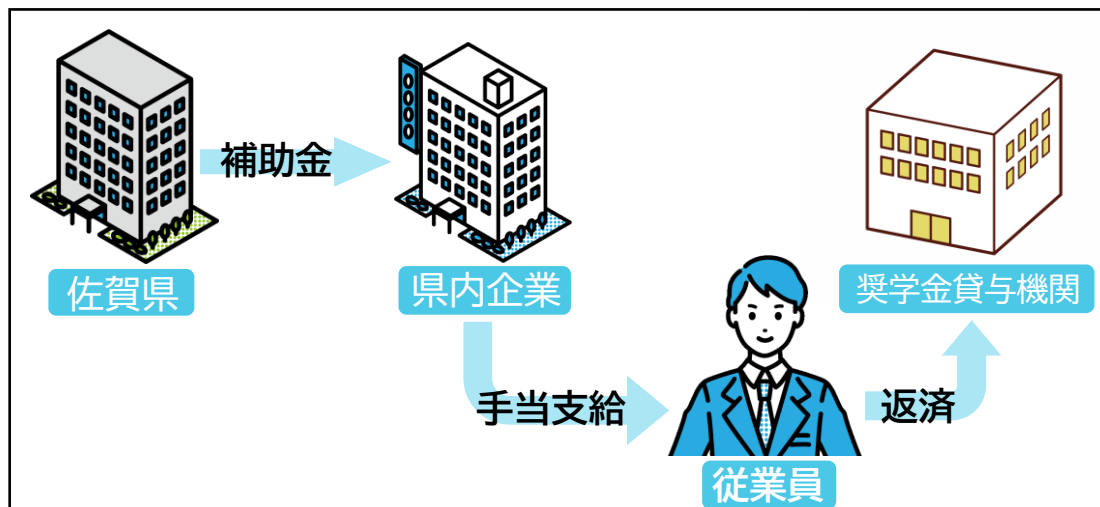
補助期間

5年間(60カ月)

1社あたりの上限人数

1会計年度で3人まで

手当支給パターン

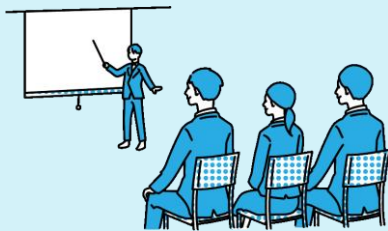


佐賀県奨学金返還支援事業の目的

採用への効果

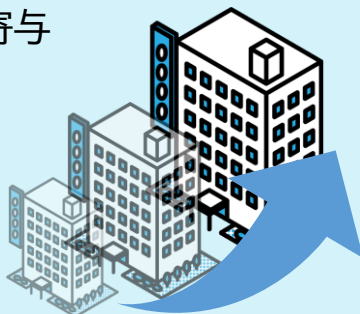
採用活動でのPR

返済の負担を軽減する
福利厚生制度として、
採用活動で学生にPR
が可能



企業イメージ向上

若手従業員を大切に
しているというイメージ
が、企業価値の向上に
寄与



定着への効果

帰属意識の向上

企業から数年間にわたり
支援を受けることに
より、従業員の企業へ
の帰属意識の向上



モチベーションアップ

収入が少ない若手従業
員の手取りが増え、安
心して仕事に専念でき
る環境に



奨学金返還支援制度を導入する企業を県がサポート

県内の人材確保と定着を後押し

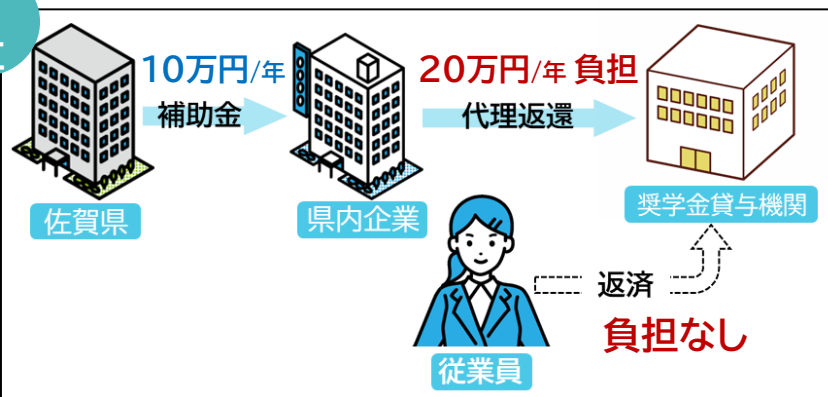
若者が安心して長く働くことが
できる佐賀を実現

返還支援と県の補助の例(代理返還)



従業員が奨学金を年間20万円を15年間、300万円を返済する場合

A
社



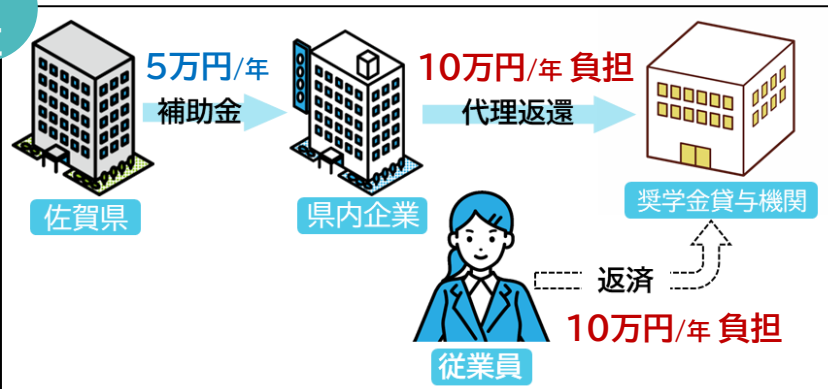
A
社
の
支
援
制
度

企業の支援額 200万円(年20万円×10年間)

- ・返済額の全額を支援
- ・年間上限額 20万円
- ・支援期間 10年間

⇒ 県の補助額 50万円(年10万円×5年間)

B
社



B
社
の
支
援
制
度

企業の支援額 100万円(年10万円×10年間)

- ・返済額の2分の1を支援
- ・年間上限額 10万円
- ・支援期間 10年間

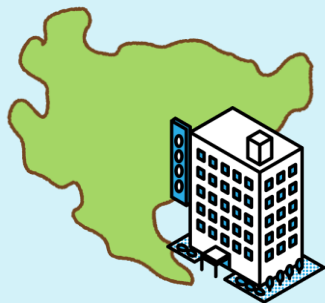
⇒ 県の補助額 25万円(年5万円×5年間)

支援割合、上限額、支援期間は企業が柔軟に設定することが可能
県からは企業の負担額に応じて補助

補助対象者(企業)の要件

企業の要件

佐賀県内に
事業所あり

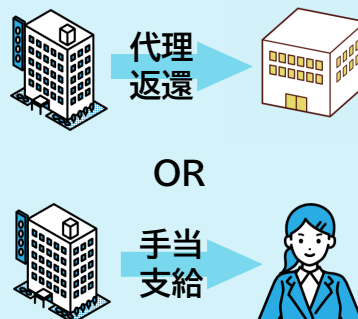


返還支援制度を
規程※で整備



※就業規則、賃金規則、専用規程その他明文化された文書

代理返還または
手当支給を実施



県外本社企業の場合

佐賀枠採用※を実施



※佐賀県内に勤務地を限定した採用

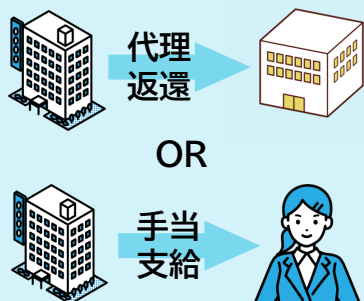
<以下に該当する場合は対象とならない>

- (1) 国又は地方公共団体が発行済株式の総数又は出資価額の総額の2分の1以上を保有している場合や、国又は地方公共団体の職員を兼ねる者が役員の総数の2分の1以上を占めている場合
- (2) 雇用保険の適用事業主ではない場合
- (3) 事業分野が、性風俗関連営業・接待を伴う飲食店等営業若しくはこれらの一部を受託する営業を行っている場合又は公序良俗に反する場合
- (4) 暴力団と関わりがある場合
- (5) その他支援対象者とするのが適当でないと知事が認めた者

支援対象者(従業員)の要件

従業員の要件

制度の支援対象
となっている



県内事業所で
勤務



奨学金を本人が
返済予定



役員と利益を同一
にする地位でない



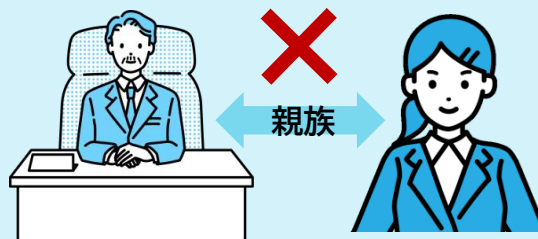
県外本社企業の場合

佐賀枠採用で採用
されている



個人事業主の場合

代表者と同居している親族でない



※勤務実態及び勤務条件が他の従業員と同様
であると認められる場合は除く

対象奨学金の要件

奨学金の要件

- ① 独立行政法人日本学生支援機構が貸与する奨学金
- ② 地方公共団体、大学、民間企業・団体などが貸与する奨学金

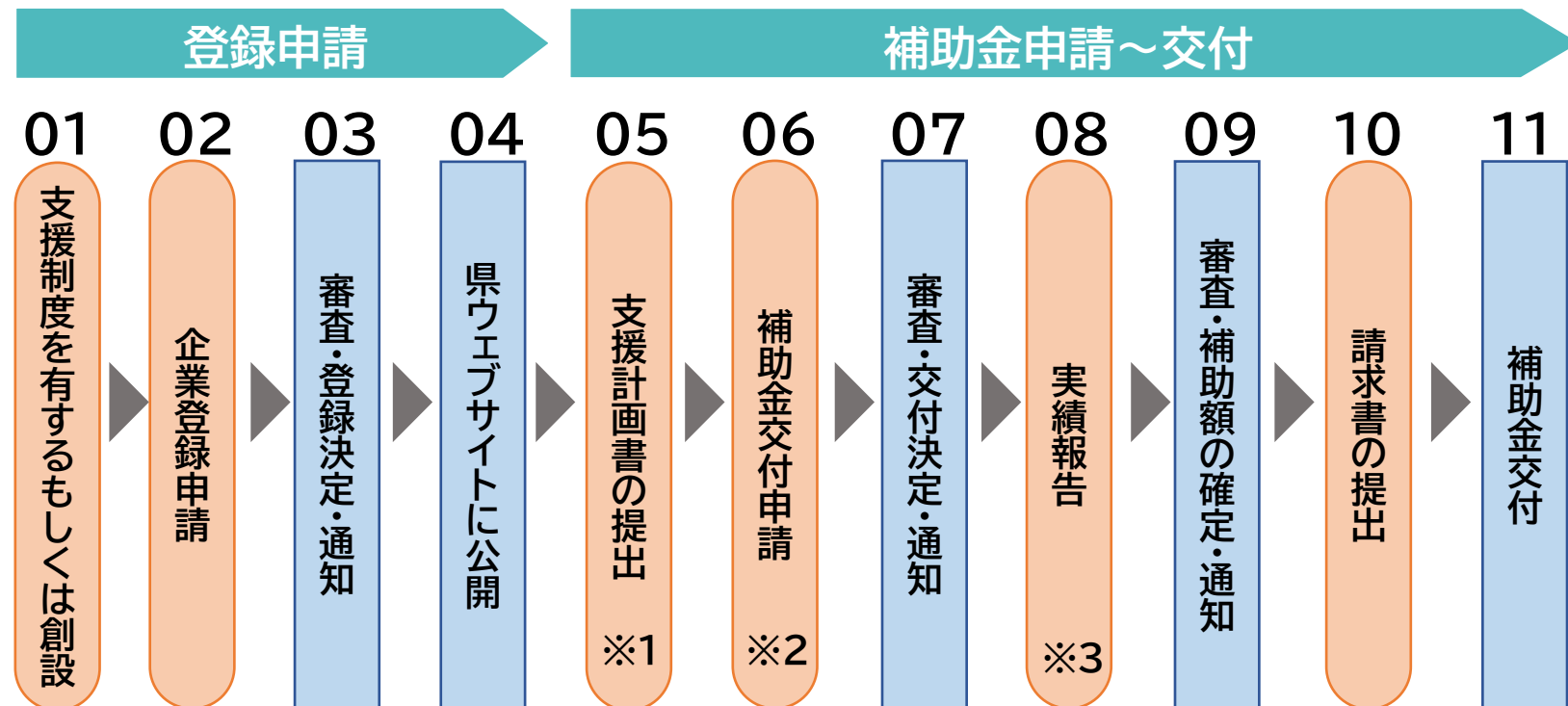
※ 特定の職種へ就職した場合や特定の地域に居住した場合等に返還の全部又は一部が免除されることとなるものを除く

<県で把握している免除制度が有る奨学金>

奨学金名	目的	貸与者	貸与対象者
ASLife(アスライフ)奨学金	アスリートのセカンドキャリア支援	佐賀県	SSPトップアスリート等
佐賀県医師修学資金	県内医師確保	佐賀県	医学生等
佐賀県薬剤師会薬剤師奨学金	県内薬剤師確保	(一社)佐賀県薬剤師会	薬学生
福祉系高校修学資金貸付 介護分野就職支援金貸付	県内介護人材確保	(社福)佐賀県社会福祉協議会	介護福祉士を志す者等
佐賀県保育士修学資金	県内保育士確保	(社福)佐賀県社会福祉協議会	保育士を志す者等
佐賀県獣医師修学資金	県内獣医師確保	佐賀県	獣医系学生等
佐賀県獣医師養成確保修学資金	県内獣医師確保	(公社)佐賀県畜産協会等	獣医系学生等

奨学金の種類は多数なので、補助対象になるかは県にご確認ください

補助金交付までの手続き(令和7年度)



期限							
随時	R7.9 末日	R8.2 末日		R8.3 末日		額の確定 後速やか に	R8.4 目途

※1 原則、支援開始後30日以内に提出。

※2 補助金交付申請は、当該年度分を2月末日までに提出。(3月分は見込み額で申請)

※3 年度途中に支援が完了する場合は支援完了から30日以内に提出

企業

県

人材の確保・定着を目指して、 奨学金返還支援に取り組んでみませんか

奨学金返還支援事業に関するお問い合わせ先

佐賀県産業人材確保プロジェクト推進会議事務局

(佐賀県産業労働部産業人材課)

奨学金返還支援事業担当 浦川、馬渡

TEL:0952-25-7310 E-Mail:sangyoujinzai@pref.saga.lg.jp



事業の詳細、FAQ、各種申請フォームなどは奨学金返還支援事業
ホームページをご確認ください

佐賀県 奨学金返還支援

検索